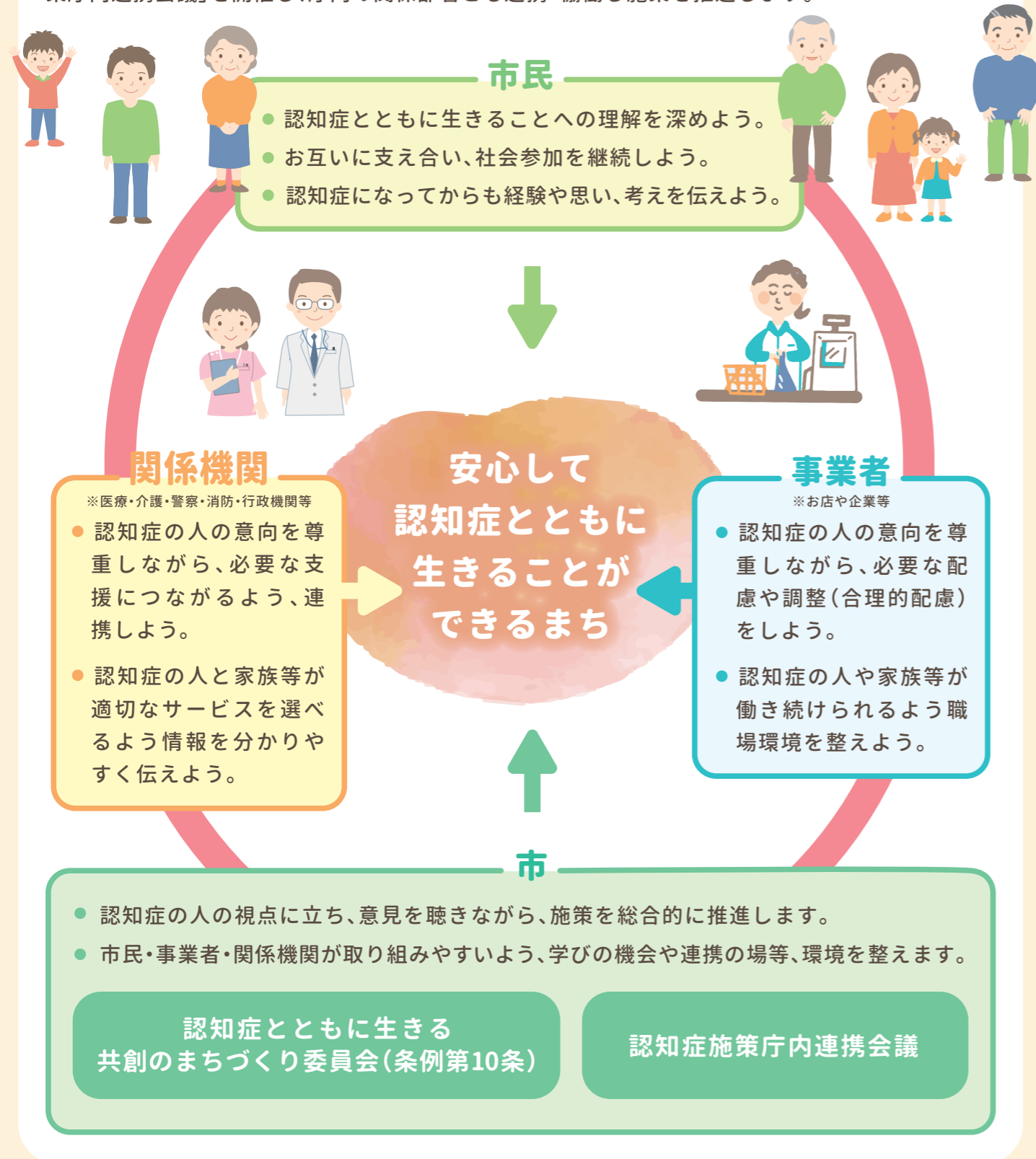


推進体制

市民、事業者、関係機関そして市が、条例に定める役割を担いながら、連携・協働して認知症施策を推進します。また、市全体で持続発展的に取組を進めていくため、庁内の関係部署が集まる「認知症施策庁内連携会議」を開催し、庁内の関係部署とも連携・協働し施策を推進します。



藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり計画(概要版)

令和7年11月

藤枝市 健康福祉部 地域包括ケア推進課 〒426-8722 静岡県藤枝市岡出山1丁目11番1号

【TEL】054-643-3255 【FAX】054-643-3506 【E-mail】chiikicare@city.fujieda.lg.jp

藤枝市認知症とともに生きる 共創のまちづくり計画

令和7年度(2025年度)～令和11年度(2029年度)

わたしたちがこれから迎える社会 ～ 認知症を「自分ごと」として考える時代～

藤枝市では、少子高齢化による人口減少が急激に進行しています。2040年には、高齢化率が37.6%に達する見込みです。認知症や軽度認知障害の人も増え、年少人口(0～14歳)の数を上回り、約1万3千人に達すると予測されています。

「希望ある認知症観」へ

認知症についての考え方を見つめ直すことが、これから先を、ともにより良く暮らしていくための第一歩に！

一人一人が、「**認知症になってからも、希望を持って暮らし続けることができる**」という「**希望ある認知症観**」へ変えていこう。

今までは…

従来の認知症観

- 他人ごと。自分には関わりがない。
- 本人には分からない。できない。
- 支援してあげる。支援が必要な人。
- 地域で暮らすのは無理。

これからは

希望ある認知症観

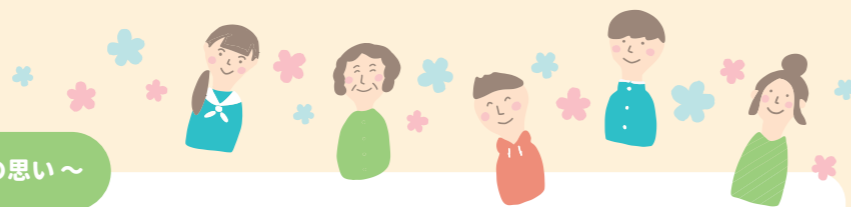
- 自分ごと。自分にも関わりがある。
- 本人なりに分かる。できることがある。
- 力を生かして活躍する。支え合う。
- 地域で暮らし続けられる。

わたしたちがめざす まちづくり

～ 安心して認知症とともに生きることができるまち～

今、認知症とともに生きている人も、将来認知症になるかもしれない私たちも、誰もが「安心して認知症とともに生きることができるまち」を目指します。世代や立場を超えて、一人一人の個性と能力を発揮し、創意工夫により新たな発想や取組、仕組みを創出する“共創”によりまちづくりを推進していくための計画です。

認知症の本人の声をもとに、さまざまな世代や立場の人と「安心して認知症とともに生きることができるまち」について話し合いました。



本人の声 ~ 認知症とともに生きるわたしの思い ~

- 認知症だからと周りが決めつけると気力を失くしてしまう。
- 「自分もなることがある」ということを分かってほしい。自分がなったらどうするかと考えてほしい。
- 自分でも、もの忘れに戸惑うことがある。気持ちが伝わると嬉しい。
- 認知症の人と話したい。安心したい。
- もう少しで選挙なので、字の勉強がしたい。
- できないことはあるけれど、できることはたくさんある。
- そっと見守ってほしい。手伝いは依頼したことだけ。
- 認知症になってみないと分からないことが多くある。
- セルフレジの操作に戸惑う。生活のしづらさは、本当に細かいことなんだよ。
- 認知症になってこれまでの仕事ができなくなった。悔しい。仕事をしている限り会社のプラスになりたい。
- 認知症の情報があふれていて、この先のことが不安になった。

私たちが思う 安心して認知症とともに生きることができるまちに必要なこと

- 認知症であることをオープンにできる。
- 認知症になってからも希望を持てる。
- 子どもの頃から認知症について知る機会がある。
- 分からないことが増えても気軽に買い物や出かけられる環境がある。
- 困っていたら手を差し伸ばしてくれる人たちがいる。
- 介護をしながら働くことができる。
- 本人も家族もそうでない人も垣根を作らず集える。
- 好きなこと、得意なことが続けられる。
- 自分のやりたいことを選択できる。
- 本人が自分で相談しやすい場所がたくさんある。
- 本人の気持ちを聞く。
- 若年性認知症になった時でも継続して働くことができる。
- 自分の思いを伝える。



「認知症とともに生きる共創のまちづくりワークショップ」の様子

取組を進めていく上で基本となる考え方

- (1) 全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、その個性と能力を十分に発揮し、様々なことに挑戦し、自分らしく暮らし続けること。
- (2) 認知症とともに生きることへの多様な主体の理解を深め、世代や立場を超えて、全ての市民が暮らしやすいまちを共創すること。

※ 共創:市及び多様な主体がそれぞれの個性と能力を発揮し、創意工夫により新たな発想や取組、仕組みを創出すること。

(「藤枝市認知症とともに生きる共創のまちづくり条例」第3条)

主な取組

目指すまちの実現に向けて、暮らしにかかわるさまざまな分野で多様な人と協働し、総合的に取組を進めていきます。

重点目標 ① 希望ある認知症観の普及と理解の深化

一人一人が認知症の人の姿や声から、認知症とともに生きることについて考え、話し合い、学ぶ機会を創出し、「希望ある認知症観」の普及と理解の深化を促進します。

【取組】

- 認知症の人の本人発信と本人参画の推進
- 条例の基本理念の普及・啓発
- 学び合いの機会の創出



重点目標 ② 一人一人の個性と力を生かした社会参加の促進

認知症になってからも安心して外出や買い物、趣味活動、地域活動、ボランティア活動等、希望する社会参加が続けられるよう取組を進めます。

【取組】

- 認知症の人の生活におけるバリアフリー化の推進
- 認知症になってからも活躍できる多様な機会の創出
- 介護をしながら働き続けられる環境整備の推進



重点目標 ③ 安心して思いを伝えられる環境づくりの推進

認知症になったときに、必要な人に認知症であることや、自分の思い等を安心して伝えることができ、自分らしく暮らし続けることや、自分のことを自分で決められるための環境づくりを進めていきます。

【取組】

- 認知症の人同士・家族同士が会い、つながりあう機会の創出
- 認知症に関する情報の発信
- 意思決定支援の理解の促進と実践の推進

